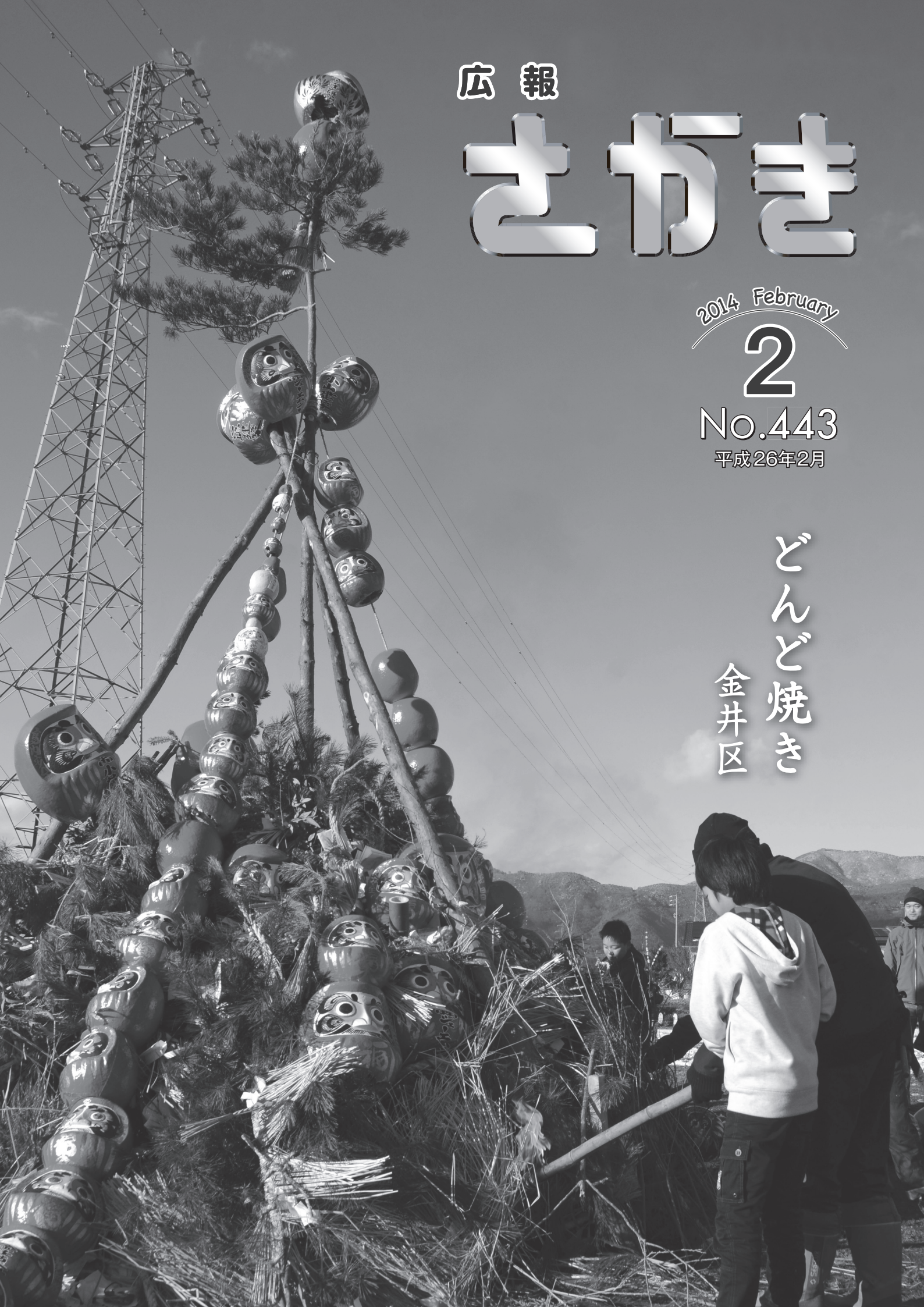

広報 さかき

2014 February
2
No.443
平成26年2月

どんど焼き
金井区

威風堂々 坂城町消防団 出初式挙行

1月19日(日)、坂城町消防団出初式が挙行されました。

手塚団長以下、消防団員及び婦人消防隊員約280名が、逆木通りで街頭行進を行いました。また、文化センター体育館で行われた式典では、消防団活動に功績のあった方々の表彰が行われました。表彰された方は次のとおりです。

※敬称略　（　）は所属分団

消防庁長官表彰

退職感謝状

山崎哲也(3)　綿貫哲也(5)
小玉博志(ラッパ)　上野雅彦(ラッパ)

坂城町長表彰

退職感謝状

山崎哲也(3)　綿貫哲也(5)
宮澤　豊(5)　小玉博志(ラッパ)
上野雅彦(ラッパ)

退任者表彰

山﨑正純(1)　宮島秀行(2)
風間拓也(3)　宮下和希(3)
赤石大二郎(4)　小宮山直(5)
春日雄次(6)　小宮山貴久(6)
中澤　光(6)　岩淺和仁(7)
髙橋政輝(8)　市川恭平(8)
春日貴之(9)　宮入真道(9)
近藤悠作(10)　荒木隆光(11)
宮下佑耶(ラッパ)

優秀章

山極卓弥(2)　飯島健一(2)

小山貴司(2)　岡本拓也(4)
磯野　真(8)　金子俊一(9)
滝沢敏之(10)　師田洋一(10)
近藤悠作(10)　竹内慶伸(10)
荒木隆光(11)　山岸輝基(11)
近藤秀俊(11)

長野県消防協会長表彰

功労章

鎌倉　賢(6)　黒岩千尋(8)

努力章

吉池昌志(7)　赤羽貴志(9)

精績章

竹内春樹(4)　小林優樹(5)
岡田治樹(11)

技術章

三井　武(2)　塚田泰斗(10)

精勤章

柳沢雄太(1)　塩入　誠(2)
小林拓也(3)　岡本拓也(4)
冨山貴央(5)　北原和斉(7)
磯野　真(8)　丸山修一(8)
吉原直樹(9)　平林慎吾(11)
三橋優介(ラッパ)

埴科消防協会長表彰

功労章

山極卓弥(2)　尾﨑製吾(6)
渡邉　豊(7)　塩野入浩介(9)
滝沢敏之(10)　浅賀光雄(11)

勤続章20年

山岸正晃(2)　田中賢治(3)
柳沢知治(5)　西沢貴光(6)
夏目篤典(ラッパ)　大橋　勉(ラッパ)

勤続章15年

池田大道(1)　小山忠彦(1)
瀧澤直之(1)　宮嶋和博(2)
山﨑洋一(3)　山﨑直人(3)
井口安勝(4)　柳澤智裕(5)
島田　由(6)　小宮山大輔(6)
小宮山貴久(6)　小宮山剛史(6)
水出　孝(8)　清水浩樹(8)
菱田大輔(8)　吉原直樹(9)
北澤一喜(ラッパ)　宮嶋康彦(ラッパ)
佐藤満生(ラッパ)

勤続章10年

塚本圭司(2)　宮島秀行(2)
赤池秋彦(3)　中村　純(3)
竹前正彦(4)　北原和斉(7)
北沢勝寿(8)

第九回 坂城古雛まつり

―― 開催期間 ――

2月22日(土)～4月13日(日)

―― 場　所 ――

坂木宿ふるさと歴史館
鉄の展示館
坂城駅周辺の商店など

開館時間

歴史館・展示館とも午前9時～午後5時
（最終入館は午後4時30分まで）

入館料　・ふるさと歴史館…100円
・鉄の展示館…400円
（両館とも中学生以下は無料）

※鉄の展示館入館後は坂木宿ふるさと歴史館は無料。坂木宿ふるさと歴史館入館後の鉄の展示館入館料は300円。

期間中のイベント

◆坂木宿とお雛さまをめぐるガイドツアー

坂木宿ふれあいガイドの皆さんと一緒に、坂木宿の史跡とお雛さまをめぐるガイドツアーです。

日時　2月23日～3月30日の日曜日
午前10時～正午頃
（受付9時30分～）

集合場所　坂木宿ふるさと歴史館

料金　400円（入館料含む）

申込　当日会場で受付

◆抹茶接待（無料）

抹茶のサービスを行います。

日時　2月23日～3月30日の日曜日
午前10時～午後3時
※3月2日（日）は除く

場所　坂木宿ふるさと歴史館

◆添釜席

表千家「堀内社中」による茶席を行います。

日時　3月2日（日）
午前10時～午後3時

場所　坂木宿ふるさと歴史館

料金　600円（入館料含む）

◎**問い合わせ先**　鉄の展示館　☎・有線82－1128　　坂木宿ふるさと歴史館　☎・有線82－4193

万が一に備えて

東信地区交通災害共済に加入しましょう

年会費　一般：500円　中学生以下：200円

申込書（会員証）は、はがきタイプで、名前が印字されています。加入される方は、加入欄に○を記入し会費を添えて提出してください。

会員が国内で運行中の自動車、バイク、自転車、電車などに乗っていて、衝突、転落、転倒などによる事故や、歩行中これらの車によって事故に遭ったときに、通院や入院など災害の程度に応じて見舞金を支給します。

※詳しくは、広報2月号と一緒に配布したチラシをご覧ください。

申込方法

各地区で、組合長さんを通じて取りまとめを行っています。会費を添えて申込みください。

また、住民環境課窓口でも直接申込みができます。

受付期間

・組合長さんを通じての申込
…2月28日(金)まで

・住民環境課窓口で直接申込
…随時受付

※4月1日以降に申込みの場合は、会費納入の翌日から対象となります。

加入資格

町内に居住または、勤務している方ならどなたでも加入できます。

共済期間

平成26年4月1日～
平成27年3月31日

◎**問い合わせ先**
住民環境課生活安全係
☎82－3111（内線124）
有線88－1024

高額医療・高額介護合算療養費制度

医療と介護サービスの両方を利用している世帯の負担を軽減する制度の
平成24年度分の申請受付が始まりました

制度の概要

世帯内の国民健康保険、後期高齢者医療制度、被用者保険などの被保険者の方が、１年間（８月～翌年７月末）に支払った医療保険と、介護保険の自己負担額【※１】の合計額が、一定の限度額を超えた場合に、その超えた金額【※２】が、申請により高額合算療養費として支給されます。

このように負担が軽減されます　例：夫婦２人共に75歳以上で町民税非課税の場合

自己負担額が

１年間で…
夫が医療保険で29万円を支払い
妻が介護保険で18万円を支払い
世帯の年間負担が47万円だった

→

制度の適用で

１年間で…
夫婦合わせて年間負担47万円を支払ったが、申請により、
基準額31万円を超えた金額（16万円）が支給され
年間の負担額が31万円にとどまる

【※１】医療機関や介護保険事業者などに支払った一部負担金から、高額医療費や高額介護サービス費などの払い戻し相当分を差し引いた金額です。
入院時の食事代や差額ベッド台、介護保険の施設サービス等での食費・居住費などは、対象となりません。（このほかにも対象とならない負担があります）

【※２】医療保険、介護保険共に自己負担額があり、計算後の支給額が５００円以上の場合。

平成24年度の支給要件・支給額

支給には、基準日（平成 25 年７月 31 日）現在加入している医療保険者（国民健康保険・後期高齢者医療制度・社会保険などの被用者保険）への支給申請が必要です。

平成24年８月１日から平成25年７月31日までの医療機関受診及び介護サービス利用に係る自己負担額の合計が、下表の限度額を超える世帯が対象となります。

負　担　区　分	①後期高齢者医療制度＋介護保険の合計額	②国民健康保険・被用者保険＋介護保険の合計額（70～74歳の方がいる世帯）	③国民健康保険・被用者保険＋介護保険の合計額（①、②以外の世帯）
一定以上所得者	６７万円		１２６万円
一般（町民税課税）	５６万円		６７万円
町民税非課税世帯	３１万円		３４万円
年金収入が80万円以下の方など	１９万円		

申請手続きについての留意点

坂城町国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者の方で、支給の対象となる方には、すでに文書でお知らせしましたので、内容を確認のうえ、まだ申請手続きを行っていない方は、申請してください。（社会保険などの被用者保険の方は除く）

ただし、次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

平成 24 年８月から平成 25 年７月末までの間に
・坂城町外から転入された方
・他の医療保険から、町の国民健康保険、後期高齢者医療制度に移られた方

◎問い合わせ先　福祉健康課保険係　☎８２－３１１１（内線１３３）　有線８８－１０２９
※被用者保険の方は手続きなどが異なりますので、ご加入の医療保険者にお問い合わせください。

２０１４年新春賀詞交歓会
飛躍の年を誓う

1月4日(土)、坂城テクノセンターで、公益財団法人さかきテクノセンターとテクノハート坂城協同組合主催による「2014年新春賀詞交歓会」が開催されました。

同会は、町内外から企業・大学・各種団体の代表者・関係者の皆さんが一堂に会し、新年の挨拶を交わすために毎年行われています。オープニングでは、南条小学校金管バンド部と子ども能楽教室の皆さんが、新春にふさわしい元気な演奏や仕舞を披露されました。

◀南条小学校金管バンド部

▶こども能楽教室

こども能楽教室生徒募集

こども能楽教室では、8月31日(日)に開催を計画している「第2回びんぐし薪能(たきぎのう)」に向けて、一緒に能楽を学ぶ子どもたちを募集しています。指導している坂城松謳(しょうおう)会の松尾文子会長は、薪能の際に子どもたちによるステージ発表を考えておられるそうです。重要無形文化財総合指定保持者で観世流の能楽師である松木千俊先生も直接指導してくださいます。興味のある方は、松尾会長(☎82―2681)または、担当の小宮山和衛さん(☎82―4707)までご連絡ください。

坂城中学校ふる里ボランティア委員会
地道な募金活動が実る

坂城中学校ふる里ボランティア委員会は、毎年地道な募金活動を続けています。

昨年9月末に開催された同校の大峰祭期間中には、来場された方に募金を呼び掛け、地域や保護者の皆さんにも協力していただいたほか、牛乳パックを回収してお金に換える活動も行ったそうです。

集めた募金は、町から日本赤十字社を通じて東日本大震災の被災地へ贈らせていただきました。委員会の皆さん、ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

▲右から、中沢広野さん(委員長)、山村町長、依田和真さん(副委員長)

介護相談員永年活動功労者表彰
潤賀志げのさんが受賞

平成13年10月1日から25年9月30日までの12年間、町の介護相談員を務められた潤賀志げのさんが、平成25年度全国介護相談活動事例報告会で、「介護相談員永年活動功労者表彰」を受賞されました。

潤賀さんは、介護施設の利用者や家族などから介護サービスに関する不安や不満を聞き、相談に応じたり、施設の職員と意見交換を行い、入所者やそのご家族が安心して毎日を過ごせるよう活動されました。潤賀さんと話して心が安らいだ方も大勢いらっしゃるのではないでしょうか。永年にわたる活動本当にお疲れ様でした。

▲(右) 潤賀志げのさん

学校だより

村上小学校３学年「りんごの木の一年」

３年生は、総合的な学習の時間に、今年度も学校の近くにある宮崎光明さんの果樹園で、学習することができました。地域の産業、地域の人々との関わりの中で、「りんごの木の一年」と題して学習を進めました。

５月、宮崎さんと農協の方に教わりながら、摘花作業をしました。どの花を残すのか、始めは迷っていたけれど、だんだんわかってきた子供たちは、りんごの実がなることに期待を膨らませました。

６月、まだ青いけれど、小さくてかわいい実がなっていました。おいしい実がなるように友だちと「おいしくな～れ、おいしくな～れ」とおまじないをしました。また、りんごの木と私たちの様子を絵に描きました。

７月、社会科の時間に、りんごについて、宮崎さんにインタビューをしました。木にも寿命があること、年をとった木の方が、おいしいりんごができることを知って子供たちはびっくりしていました。

10月、台風が通過したので心配していましたが、たくさんのりんごが収穫できました。宮崎さんに教わった通り、教室に帰って、皮ごと食べました。

11月、子供たちは、他の学年にも食べてもらいたくて、自分たちで調べたりんごの料理を作り、お店を開きました。

12月、感謝の気持ちを伝えようと、宮崎さんをお呼びしてりんごパーティーを開きました。子供たちはとてもうれしそうでした。

「りんごの木の一年」は、子供たちにとって、宮崎さんとの出会い、１つのりんごに込められた働く人の思いを学習した貴重な思い出を残してくれました。

交番だより

坂城町交番
☎・有線 82-2008

命を守るシートベルト 全座席で着用を！

シートベルトは、運転席・助手席はもちろん、後部座席も着用が義務付けられています。高速道路に限らず、全ての道路において、全ての座席で着用しましょう。

シートベルトの着用法

- 背もたれはあまり倒さずにシートに深く腰掛ける
- 肩ベルトは首にかからないようにする
- ベルトはねじれないようにする
- バックルの金具は確実に差し込む
- 腰ベルトは腰骨を巻くようにしっかり締める

チャイルドシートは体格に合わせて

チャイルドシートは、乳児用・幼児用・学童用の３種類があります。子どもの安全のため、体格に合ったものを使用しましょう。

食育だより

食育・学校給食センター
☎・有線８２－２５５９

子どもたちの健康な心と身体を育み、大切な食文化を未来に伝えていく学校給食の役割について、改めて考えてみましょう。

学校給食の７つの役割

～学校給食法より～

健康な体をつくる

望ましい食生活のお手本になる

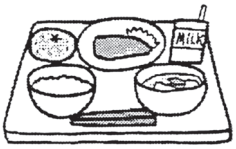

助け合い、協力し合う社会性を身に付ける

自然の恵みに感謝する心を育てる

働くことを尊び感謝する心を育てる

地域の食文化を知り未来に伝える

食を通して社会のしくみを学ぶ

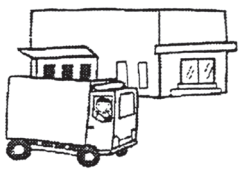

申告期限は３月 17 日（月）まで

所得税・町県民税の申告はお早めに

平成 25 年分の所得税の確定申告、平成 26 年度町県民税の申告が始まります。役場での申告相談受付は２月 17 日（月）から３月 17 日（月）までです。町県民税の申告書は、１月下旬に郵送しました。この手引きに従って申告してください。申告期限間近になると大変混雑しますので、申告前に領収書などをまとめておき、早めに申告しましょう。

平成26年度町民税・県民税申告の手引き

町県民税は、１月１日現在の住所地で申請いただいた前年中（平成25年１月１日から12月31日まで）の所得を基礎に課税されます。

この申告は、町県民税の課税資料となり、所得証明書及び税額証明書の発行資料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの基礎資料となります。

この申告書を期限内に提出しないと、各種証明書の発行、税・保険料の軽減、医療費・介護保険サービス・年金等の支給や給付などに支障がでますので、必ず期限までに申告してください。

提出にあたっては、役場１階総務課税務係へ提出いただくか、郵送での提出は、申請書に同封の返信用封筒（切手不要）をご利用ください。

申告には所得税の確定申告と町県民税（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）の申告がありますが、所得税の確定申告をされた方であっても、世帯主の方は町県民税の申告をお願いします。

申告は次の手順により行ってください。

１.注意事項

（１）平成26年度町県民税等の主な改正点

①給与等の収入金額が1,500万円を超える場合、給与所得控除額の上限が245万円となりました。

②住宅借入金等特別控除の対象期間が４年間延長されました。

③住民税均等割額の引上げ

東日本大震災の復興に関する法律の施行に伴い、平成26年度から町民税・県民税の均等割がそれぞれ500円引上げられます。

（２）町に納付していただいた社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料）の納付済額通知書を、該当する方に町県民税の申告書に同封してお送りしました。申告の際にご利用ください。

２.提出期限・提出先

役場１階総務課税務係へ**平成26年３月17日（月）**までに提出してください。

※郵送可　同封の返信用封筒（切手不要）をご利用ください。

３.申告相談

◆ 期　間　**２月17日（月）～３月17日（月）（土、日曜を除く）**

◆ 時　間　午前９時～午後４時まで（受付は午前８時30分～午後４時までです。）

◆ 場　所　坂城町役場１階　第１会議室

◆ 持ち物

1. 申告書・印鑑・本人名義の口座番号が確認できるもの（通帳など）
2. 平成25年中の収入などがわかる資料（世帯員で申告が必要な方の給与・公的年金等の源泉徴収票など）
3. 営業等所得・農業所得・不動産所得のある方は収支内訳書・計算書（事前に収入・支出をご自身で計算しておいてください。）
4. 生命保険、個人年金、介護医療保険料、地震保険（旧長期損保も控除対象になります。）などの支払証明書、国民年金や社会保険などの支払証明書、領収書など
5. 医療費控除を受ける方は、その領収書（医療を受けた方ごとに、病院・薬局ごと１年間分の支払い額をまとめておいてください。）
6. 障害者控除を受ける方は、障害者手帳など

◆ 消費税の申告が必要な方、土地・建物等の譲渡があった方、住宅借入金等特別税額控除を初めて受けられる方、青色申告の方は、町の申告会場では受付できませんので税務署で申告相談を受けてください。

4. 申告の手順　あなたはどんな申告が必要でしょうか。フローチャートに従いお進みください。

1 世帯状況 収入の有無にかかわらず全世帯提出をお願いします。

①平成25年中の勤務先（２箇所以上ある方は総てを記入、年の途中で退職された方は、退職後の状況も記入）、学生の方は学年など
②収入の有無は、平成25年中の収入状況を該当する箇所に〇をしてください。
③「左を扶養する者」欄は、税法上扶養として申告する方の氏名を記入してください。（16歳未満の方についても記入してください。）
④世帯外の方を扶養している場合は、その方の氏名、生年月日、続柄、勤務先、学生の方は学年など、別居先住所、収入の有無、扶養する方の氏名を記入してください。

申　告　者

「申告者氏名及び住所」欄の記入をお願いします。
①電話番号の記入と印欄に押印してください。
②現住所には１月１日以降、転居などにより住所が変更となった場合のみ記入してください。

町県民税申告フローチャート

申告の種類によって記入方法が異なります。

スタート

- 平成26年1月1日現在、坂城町に居住していましたか？
  - いいえ → 平成26年1月1日現在居住している市町村に申告してください。
  - はい ↓
- 平成25年1月1日～12月31日までに収入がありましたか？（非課税収入のみの方は、いいえ）
  - いいえ → ９ページ 申告３ を参照
  - はい ↓
- 所得税の確定申告をしますか？（所得税の精算が必要な方は、はい）
  - はい → ９ページ 申告１ を参照　町の申告相談を利用される方は、郵送せず、申告相談の際にご持参ください。
  - いいえ ↓
- Ａ～Ｄへお進みください。

Ａ 給与所得の方
※パート・アルバイト・日雇を含む

給与収入のみですか？

- いいえ → 給与所得以外に20万円以下の所得がある。
  - はい → ９ページ 申告４ を参照
- いいえ → ●給与所得以外に20万円を超える所得がある。
  - はい → 所得税の確定申告が必要となる場合があります。詳しくは、税務署にお問い合わせください。
    - 確定申告が必要な方　９ページ 申告１ を参照
    - 確定申告が不要な方　９ページ 申告４ を参照
- はい → ●２か所以上の会社から給与を受けている。
  - はい → 確定申告が必要な方
  - いいえ → 勤務先で年末調整を行いましたか？
- はい → 勤務先で年末調整を行いましたか？
  - はい → 年末調整に変更がない方は「はい」、変更がある方は「いいえ」に進んでください。
    - いいえ → ９ページ 申告２ を参照
    - はい → ９ページ 申告２ を参照
    - （注１）確定申告をする義務のない方でも、マイホームを住宅ローンで取得した場合、多額の医療費を支払った場合、災害や盗難にあった場合など確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。
  - いいえ → 確定申告が不要な方

Ｂ 公的年金収入のある方

- はい → 公的年金のみの収入
- はい → 公的年金とそれ以外の収入がある
  - はい → ９ページ 申告４ を参照　公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下の方は所得税の確定申告が不要です。

Ｃ 営業等・農業・不動産・雑・一時収入などがある方

- はい → ９ページ 申告４ を参照　所得税の確定申告が必要となる場合があります。

Ｄ 青色申告の方、株や土地・家屋の譲渡による収入がある方、損失の申告が必要な方等

- はい → ９ページ 申告１ を参照　公的年金等の収入が400万円を超える場合　公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円を超える場合は確定申告が必要です。

【注意】上記に該当しない場合もありますので、あくまでも目安としてお使いください。

５．申告の種類と記入の方法について

申告１　税務署に所得税の申告が必要な方

次に該当する方は、所得税の確定申告が必要です。詳しくは上田税務署へお問い合わせください。

ア　給与所得者で、給与収入額が2,000万円を超える方

イ　給与所得者で、給与所得や退職所得以外の所得金額（収入金額から必要経費を控除した後の金額）の合計額が20万円を超える方

ウ　給与を２か所以上からもらっていて、年末調整をされなかった給与の収入額と、給与所得、退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

エ　事業をしている方、不動産収入のある方、年金収入のある方、土地や建物を売った方などで、平成25年中の所得金額の合計額から、配偶者控除、扶養控除、基礎控除その他の所得控除の合計額を差し引き、その金額を基として計算した税額が配当控除額を超える方

●申告の方法欄１に○印及び月日を記入してください。

申告２　給与収入のみで勤務先から給与支払報告書の提出がある方

●申告の方法欄２に○印を記入してください。

申告３　課税所得がない方

前年中に全く収入がない又は非課税所得（障害年金、遺族年金等）以外に収入がない方

●申告の方法欄４に○印を記入し、裏面 3「平成25年中に所得のなかった方の記入欄」に記入してください。

※扶養の判定、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減判定等に必要ですので、必ず記入してください。

申告４　申告１．２．３に該当しない方（平成26年１月１日現在、坂城町に住所があり、次に該当する方）

ア　前年中（平成25年１月１日から12月31日まで）に営業、農業、不動産、配当、雑、一時、譲渡などの収入があった方で確定申告の提出を要しない方。

イ　給与所得者で、①　勤務先から坂城町役場へ給与支払報告書が提出されない方
②　２か所以上の事業所から給与の支払いを受けた方
③　給与所得以外の所得（20万円以下）があった方

●申告の方法欄３に○印を記入、所得金額　以下を参考に2に所得金額、所得から差し引かれる金額の内訳等、裏面に計算書等を記入してください。

所得金額

（平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までのもの）

所得金額	＝収入金額－必要経費－専従者控除額
収入金額	＝前年中に収入の確定した金額
必要経費	＝その収入を得るために直接要した費用

営業等・農業	・「営業等」と「農業」に区分し、裏面の「平成25年分営業等・農業所得計算書」で収支計算をし、Ⓐ、Ⓑ、Ⓒ 欄に転記してください。
不動産所得	・家賃、地代、看板設置権利金などです。 ・裏面の「不動産所得の内訳」に記入し、合計金額を転記してください。
配当所得	・株式配当などです。 ・配当金通知書等を添付し、所得金額を転記してください。
給与所得	・給与、賃金、日当などの収入金額と支払者名を記入してください。源泉徴収票のある方は添付してください。 ・源泉徴収票がない方は、裏面の「アルバイト、パート等の賃金計算書」欄に記入してください。
雑所得	・「公的年金」欄に年金・恩給の収入金額及び年金名を記入してください。 「源泉徴収票」のある方は必ず添付してください。所得の計算式は次のとおりです。65歳以上の人とは、昭和24年1月1日以前に生まれた人です。 公的年金所得（雑所得）＝年金等の収入金額×割合－控除額

年齢	年金等の収入金額	割合	控除額	年齢	年金等の収入金額	割合	控除額
65歳以上	330万円未満	100%	120万円	65歳未満	130万円未満	100%	70万円
	410万円未満	75%	37.5万円		410万円未満	75%	37.5万円
	770万円未満	85%	78.5万円		770万円未満	85%	78.5万円
	770万円以上	95%	155.5万円		770万円以上	95%	155.5万円

・「その他」欄には原稿料、謝礼金、シルバー人材センター配分金、生命保険契約等に基づく年金などを記入してください。

譲渡一時山林所得	・公共収用分で、特別控除額以内の譲渡所得は、所得税や町県民税の所得割は課税されませんが、所得になりますので「買取（収用）証明書」を添付し、申告してください。 ・一時所得の欄には生命保険契約に基づく一時金、損害保険契約等に基づく満期返戻金などについて記入してください。

●申告書について

昨年３月15日までに所得税の確定申告をした方、町県民税を事業所から特別徴収（天引き）されている方には、お送りしてありません。（世帯主は除く）

今年、町県民税の申告が必要な方には、申告書をお送りしますので総務課税務係までご連絡ください。

◇町県民税に関するお問い合わせ

坂城町役場　１階総務課税務係
電話　８２－３１１１（内線143、144）
有線　８８－１０３３、８８－１０３４

◇所得税や確定申告に関するお問い合わせ

上田税務署　〒386-8720　上田市中央西２丁目６番２２号
電話２２－１２３４（代表）
国税庁のホームページで所得税の確定申告書が作成できます。
（所得税の確定申告書等作成コーナー
http://www.nta.go.jo）
自宅からインターネットで申告できるe-Taxもご利用ください。

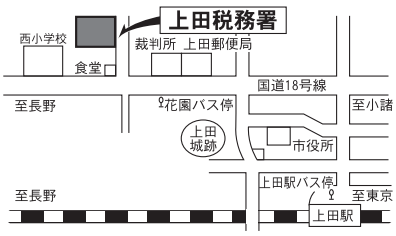

専従者控除

申告者と生計を一にする親族で事業に6ヶ月以上従事した方が対象です。控除額は次の額でその方の給与収入になります。
一人当たり50万円（配偶者専従 86 万円）か「(事業所得＋不動産所得＋山林所得）÷（専従者数＋1)」の少ない方の金額です。

配偶者特別控除	申告者の合計所得金額が 1,000 万円以下で生計を一にする配偶者（事業専従者や他の方の扶養とされる方、一方の配偶者特別控除を受けた方を除く）の合計所得金額に応じて控除されます。

所得から差し引かれる金額の内訳

前年中に申告者本人及び生計を一にする親族のために支出した金額が対象です。

雑損控除	・災害、盗難などにより損害を受けた場合です。
医療費控除	・支払った医療費から保険等で補てんされた額を差し引き、さらに所得の5%か10万円のいずれか少ない金額を差し引いた額が控除額（200 万円が限度）です。必ず領収書を添付してください。
社会保険料控除	・健康保険料、国民健康保険税、年金保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、雇用保険料などの支払額が全額控除されます。国民年金保険料等については必ず支払証明書（領収書）を添付してください。
小規模企業共済等掛金控除	・小規模企業共済制度に基づく掛金や心身障害者扶養共済の掛金などで、支払額が全額控除されます。
生命保険料控除	・生命保険、介護医療保険又は個人年金保険契約等に基づいて剰余金の分配や割戻金の支払いを受けた場合、契約上の保険料からそれらを差し引いた額を実際の支払額として記入してください。必ず支払証明書を添付してください。
地震保険料控除	・地震保険料等の2分の1（最高 25,000 円）が控除されます。 ・経過措置として、平成 18 年末までに締結した長期損害保険契約に係る保険料については従前どおり控除が受けられます。（旧長期・最高 10,000 円）経過措置と地震保険料控除を併用する場合は、合わせて最高 25,000 円の控除が受けられます。 ・実際の支払額を記入してください。必ず支払証明書を添付してください。
寄附金税額控除	・都道府県、市区町村、長野県協同募金会、日本赤十字社長野県本部、長野県内に事務所などがある公共法人など（条例指定分）に対して 2,000 円を超える寄附を行った場合、控除が加算されます。 ・都道府県、市区町村に対する寄附を行った場合は特例控除が加算されます。（ふるさと納税制度） ・必ず領収書を添付してください。

税理士会が行う無料申告相談会

関東信越税理士会上田支部では、次の日程で小規模事業所得者、給与所得者、年金受給者などの方を対象とした無料申告相談会を開催します。

● 相談会場
- 上田市民会館　2 月 17 日（月）から 3 月 13 日（木）
- 上田税務署　3 月 3 日（月）から 3 月 13 日（木）
（土・日曜日を除く）

● 相談時間　午前 9 時から午後 4 時
（受付は午後 3 時まで）

◆ 対象者　① 小規模事業所得者（消費税申告含む）
② 給与所得者及び年金受給者

＊いずれも、譲渡所得のあるものを除きます。

坂城町青色申告会では 3 月 4 日（火）～ 7 日（金）・14 日（金）に坂城町役場 1 F ロビーにて「記帳・青色相談コーナー」を開設します。
青色申告の制度や記帳方法等の説明が受けられます。

扶養控除等の内訳　該当欄に人数又は○印をしてください。

申告者が控除対象配偶者や扶養親族等を有する場合には、配偶者控除や扶養控除が受けられます。控除対象配偶者や扶養親族とは、申告者と生計を一にする配偶者や親族で、合計所得金額が38万円以下の方です。（事業専従者や他の方の扶養となっている方は除きます。）

種類	内容	控除金額
障害者控除	・申告者本人又は控除対象配偶者や扶養親族が精神や身体に障害がある方で身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書などの交付を受けている方。 ・特別障害者は身体障害者手帳 1・2 級、精神障害者保健福祉手帳 1 級、戦傷病者手帳第三項症以上、療育手帳Aなどの認定を受けている方。 ・同居の扶養親族（16 歳未満の方を含む）または同居の控除対象配偶者が特別障害者である場合。	・普通障害者 26 万円 ・特別障害者 30 万円 ・同居特別障害者 53 万円
配偶者控除	・老人控除対象配偶者とは、昭和 19 年 1 月 1 日以前に生まれた方。（年齢が 70 歳以上の方）	・一般控除対象配偶者 33 万円 ・老人控除対象配偶者 38 万円
扶養控除	・控除対象扶養親族とは扶養親族のうち平成 10 年 1 月 1 日以前に生まれた方。（年齢が 16 歳以上の方） ・特定扶養親族とは、扶養親族のうち平成 3 年 1 月 2 日から平成 7 年 1 月 1 日までの間に生まれた方。（年齢が 19 歳以上 23 歳未満の方） ・老人扶養親族とは、昭和 19 年 1 月 1 日以前に生まれた方。（年齢が 70 歳以上の方） ・同居老親等扶養親族とは、老人扶養親族のうち、申告者本人又は配偶者の直系尊属で、申告者本人又は配偶者のいずれかとの同居を常況としている方。	・一般の控除対象扶養親族 33 万円 ・特定扶養親族 45 万円 老人扶養親族 ・同居老親等以外の老人扶養親族 38 万円 ・同居老親等 45 万円
寡婦・寡夫控除	・寡婦とは、申告者本人が次のいずれかに該当する方。 ①夫と死別・離婚した後再婚していない方や夫が生死不明の方で、扶養親族や生計を一にしている所得金額等が 38 万円以下の子がある方。 ②夫と死別した後再婚していない方や夫が生死不明の方で、合計所得金額が 500 万円以下の方。 ・特定の寡婦とは、①に該当する方で、扶養親族である子を有し、かつ、所得金額の合計金額が 500 万円以下の方。 ・寡夫とは、申告者本人が妻と死別・離婚した後再婚していない方や妻が生死不明の方で、生計を一にしている総所得金額等が 38 万円以下の子があり、合計所得金額が 500 万円以下の方。	・一般の寡婦寡夫26万円 ・特定の寡婦 30万円 ・離婚の場合には、扶養親族などがなければ、合計所得金額が500万円以下であっても寡婦控除の対象となる「寡婦」には該当しません。
勤労学生控除	・申告者本人が大学・高校などの学生・生徒などで、自己の勤労による事業所得、給与所得、退職所得又は雑所得（これらを「給与所得等」といいます）を有するもののうち、合計所得金額が 65 万円以下であって、かつ、給与所得等以外で所得が 10 万円以下である方。 ・在学証明書を添付。	26万円
基礎控除	・すべての方が受けられる控除。	33万円

子育て支援センターだより

── 子育て支援センター　☎･有線82−2291 ──

楽しい子育てサークルに入りませんか？

「いっぱい遊ぼうグリとグラ」の子育てグループから
クリスマス会の写真が届きました。

サンタさんからのプレゼントに、子どもたちは大喜び。
※サンタさんは御歳89歳の鈴木さんです！

坂城町の育メン紹介！

宮嶋賢一さん（日名沢）

パパはお仕事で中国（単身赴任）へ行っています。今日は一時帰宅で帰って来ているので、クリスマスの製作にママと桜綺ちゃんと３人で参加しました。家では離乳食を食べさせたり、お風呂に入れたり、一緒に過ごす時間を大切にしています。この次の帰国の時は、どんな成長をしているか楽しみに、お仕事がんばるからね～！！

２月の行事予定《時間正確に集合してください》

日程	内容	時間
7日（金）	おひなさま作り	午前10時
8日（土）	開館日	午前中
13日（木）	図書交換日（前日までに本を返して下さい）	午前10時
17日（月）	子育て支援を考える会	午後２時
18日（火）	講座「１歳までの子育てとあそび」⑤ 持ち物：バスタオル	午前10時
20日（木）	おはなしでてこい	午前10時
	ボランティア懇話会	午後１時
21日（金）	マザーリーフの会	午後１時
22日（土）	開館日	午前中
27日（木）	身体測定・食育相談（母子手帳）	午前10時

２月の子育てグループの予定

赤ちゃん小組（毎週水曜日）

５日：親子クッキング
12日：親子リズム
19日：小物作り
26日：おひなさまの製作
リーダー：依田　映さん

スコーレ母親教室

４日：金子通子 講師
「ピンチに負けな強い子に育てる」
リーダー：太田とよ子さん

いっぱい遊ぼうグリとグラ（第２・４金曜日）

14日：チョコレート作り
28日：１月・２月・３月のお誕生日会
リーダー：飯島一乃さん

センターへの持ち物　水分補給にお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ゴミ袋

今月の相談日

支援センターでの相談（細江家庭相談員）
４日（火）・18日（火）・25日（火）：午後2時30分～4時30分

保育園での相談

保育園	細江相談員	酒井相談員
南条	４日(火) 午前9時～午後２時	19日(水)午前９時～午後１時
坂城	25日(火) 午前9時～午後２時	
村上	18日(火) 午前9時～午後２時	26日(水)午前９時～午後１時

保育園栄養士による食育相談…随時
お申し込みにより日時を決めています。
離乳食、幼児食、食べ方など、気軽にご相談ください！

お知らせ

2月の税の納期

国民健康保険税（第8期）
介護保険料（第8期）
納期限は2月28日（金）

納期限までに最寄りの金融機関及びコンビニなどで納めてください（介護保険料は、コンビニでは納付できません）。2月分の口座振替は、2月28日（金）に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、2月17日（月）までに下記へご連絡ください。

◎**問い合わせ先**
総務課収納推進係
☎82―3111（内線142）
有線88―1032

シニア大学・更埴地区老人大学の学生募集

長野県シニア大学と更埴地区老人大学は、概ね60歳以上の方を対象に、学生を募集します。

募集期間
・シニア大学…2月3日～28日
・更埴地区老人大学
…2月10日～3月7日

◎**申込・問い合わせ先**
福祉健康課福祉係
☎82―3111（内線132）
有線88―1028

児童館の登録児童募集

南条・坂城・村上の各児童館では、平成26年度放課後児童クラブ登録児童を募集しています。希望される方は、各児童館へお申し込みください。申請書は、各児童館または教育文化課学校教育係にあります。

申込締切　3月7日（金）

◎**申込・問い合わせ先**
・南条児童館
☎・有線82―7712
・坂城児童館
☎・有線82―7966
・村上児童館
☎・有線82―8323
・教育文化課学校教育係
☎82―3111（内線251）
有線88―1012

献血にご協力を！

町保健センターに献血採血車が来ます。今回は血液の全てを献血する全血献血です。多くの皆さんのご協力をお願いします。

日時　2月10日（月）
午前9時30分～11時30分

※65～69歳までの方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

◎**問い合わせ先**
保健センター
☎82―3111（内線511）
有線88―1047

町営住宅の入居者募集

町では、町営住宅の入居者を募集しています。所得の基準など、入居には一定の要件を備える必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

旭ヶ丘ハイツ
・1DK　1室3万円／月
・3DK　2室5万円／月

中之条団地
・1DK　6室3万円／月
・2DK　1室4万5千円／月
・3DK　1室5万円／月
・3LDK　3室6万円／月

◎**申込・問い合わせ先**
建設課管理係
☎82―3111（内線176）
有線88―1044

県営住宅の入居者募集

長野県住宅供給公社では、県営住宅入居者を募集します。

受付期間
2月17日～26日
（期間中の土曜・日曜日も受付可）

◎**受付場所・問い合わせ先**
長野県住宅供給公社 住宅管理部
☎026―227―2322

女性のための相談会

町女性専門相談員が、パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭の両立、子育てなどの女性の悩みや困りごとについて相談会を開設します。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

日時　2月13日（木）
午後1時30分～3時30分

場所　隣保館

相談員　女性専門相談員

◎**問い合わせ先**
企画政策課 人権・男女共生係
☎82―3111（内線225）
有線88―1011

農地相談会

町農業委員会及び町農業支援センターでは、農地についての無料相談会を開催します。農地についての疑問、困っていることや、農地の貸借希望などがありましたら、ご相談にお出かけください。

日程・場所
・2月4日（火）
金井振興センター
・2月5日（水）
JAちくま村上店
・2月6日（木）
役場第3会議室
・2月7日（金）
JAちくま中之条地区センター

時間　午前10時～正午

相談員　町農業委員

◎**問い合わせ先**
農業委員会事務局（産業振興課内）
☎82―3111（内線156）
有線88―1040

広告枠

お車のことならなんでも　スバルショップ坂城千曲川
(有)柳沢モータース
環境車検 ～地球環境とお車にやさしい整備～
お客様の身近な存在であり続けます。困ったときはいつでもヤナモへ！！

お客さまの生活をまもり安心をお届けする　特級代理店
(株)しなの総合保険センター
私達はお客様がより良い保険にご加入されますことを願っています
三井住友海上火災保険㈱新特級代理店
三井住友海上あいおい生命保険㈱代理店
365日24時間受付！ 安心ネットワーク (82) 7043

北陸信越運輸局指定工場
エコアクション21 認証登録事業所
エコアクション21 認証・登録番号0000620

Pick Up Information

人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会

― 共に認め合い、共に支え合う社会をめざして ―

一人ひとりが共に認め合い、共に支え合う人権感覚を養うとともに福祉への理解を深めるため、声楽家の田中玲子さんをお招きして開催します。

視覚に障がいを持ちながら努力して声楽家となり、3児の母でもある田中さんの歌とトークは、多くの人に感動を与えます。ピアニスト本間礼子さんの伴奏と織りなす優しく素敵なハーモニーで、心温まるひとときを過ごしてみませんか。

日時　2月15日（土）　午後1時30分～

場所　文化センター大会議室

開場　午後1時　《入場無料》
内容　社会福祉協議会長表彰
　　記念講演
閉会　午後3時40分（予定）

記念講演

～メッセージライブ～
「目が見えない」これが私の個性です

講師　田中玲子さん
（声楽家・ソプラノ歌手）

伴奏　本間礼子さん
（ピアニスト）

◎**問い合わせ先**　福祉健康課福祉係
☎82－3111（内線132）　有線88－1026

催し

高血圧予防講演会

長野県では、高血圧予防の正しい知識を学ぶ講演会を開催します。

日時　2月8日（土）
　　午後2時～4時
会場　長野市生涯学習センター
講師　信州大学医学部付属病院
　　循環器内科　伊澤 淳 先生
演題　「高血圧予防のための正しい知識」
入場料　無料（要事前申込み）

◎**申込・問い合わせ先**
長野県健康福祉部健康長寿課
☎026－235－7150

名越康文氏　講演会

過度なストレスがかかると精神疾患を発症したり、自殺に傾いてしまう場合があります。長野圏域精神保健福祉協議会では、ストレスに負けずに元気に暮らすためのヒントを提示し、住民皆さんの心の健康づくりを推進するため講演会を開催します。

演題　「心がフッと軽くなる瞬間の心理学」
　　～前向きに暮らすためのヒント～
講師　精神科医　名越康文氏
日時　3月4日（火）
　　午後2時～3時30分
場所　千曲市更埴文化会館
　　あんずホール
参加費　無料
申込　電話で申込を受付
◎**申込・問い合わせ先**
長野保健福祉事務所
健康づくり支援課
☎026－225－9045

「復活の笛コカリナ」とうたでつむぐコンサート

東日本大震災被災地支援コカリナ&音楽プロジェクトの支援チャリティコンサート第100回公演を開催します。

陸前高田の「奇跡の一本松」から製作したコカリナを中心とした美しい音色と歌声をぜひお聴きください。

日時　2月23日（日）
　　開場…午後1時30分
　　開演…午後2時
場所　上田市民会館
出演（敬称略）
・黒坂黒太郎（コカリナ）
・吉田　秀（NHK交響楽団首席コントラバス）
・矢口周美（うた）
・FUKUZAWA　Tatsuro（ピアノ）　ほか
前売り券
・一般　3000円
・中学生以下　500円
当日券
・一般　3500円
・中学生以下　800円
※収益金は、被災地の子どもたちのために使われます。
◎**問い合わせ先**
・上田子ども劇場
☎27－4756
・黒坂音楽工房
☎03－5626－1581

講座・教室

ベビースイミング教室参加者募集

びんぐし湯さん館では、2月から親子で水中運動をするベビースイミング教室を開催します。

日時　毎月3回
　　第1、2、3水曜日
　　（祝日の場合は変更）
　　午前11時～
場所　びんぐし湯さん館
　　運動浴室
参加費　5000円（月額）
　　（大人1人、子1人）
　　※入館料は不要
対象者
・生後6か月以上3歳未満の健康な子ども
・妊婦の方はご相談ください
持ち物　親子の水着、おむつ、スイミングキャップ、バスタオル、その他必要な物
注意事項
プールは単純硫黄温泉成分を含んでいるため、妊娠されている方、また皮膚疾患など心配のある方は、主治医にご相談ください。
◎**申込・問い合わせ先**
びんぐし湯さん館
☎・有線81－7000

2月のスケジュール

当番医（医科・歯科）

2月	とも泌尿器科クリニック	【千曲市磯部】	☎(026)261-5815
2日(日)	島谷医院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1201
	おの内科小児科クリニック	【千曲市寂蒔】	☎(026)261-3660
	しおいり歯科医院	【千曲市雨宮】	☎(026)273-8080
9日(日)	とぐらクリニック	【千曲市戸倉】	☎(026)275-0405
	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	関歯科医院	【千曲市粟佐】	☎(026)285-0418
11日(火)	長野寿光会上山田病院	【千曲市上山田】	☎(026)275-1581
	菅谷東クリニック	【千曲市粟佐】	☎(026)272-0493
	鴇沢内科クリニック	【千曲市屋代】	☎(026)272-3713
	長野寿光会上山田病院歯科室	【千曲市上山田】	☎(026)276-0300
16日(日)	岡田外科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-2828
	飯島医院	【千曲市　中】	☎(026)272-0269
	鴇沢眼科	【千曲市屋代】	☎(026)272-0031
	あんず歯科クリニック	【千曲市須坂】	☎(026)214-6654
23日(日)	とよき内科	【千曲市磯部】	☎(026)276-0413
	二階堂医院	【千曲市磯部】	☎(026)275-5582
	かつの耳鼻咽喉科	【千曲市粟佐】	☎(026)274-3387
	渡辺歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-1313
3月	安里医院	【千曲市内川】	☎(026)275-7800
2日(日)	中沢医院	【千曲市小島】	☎(026)272-0131
	坂口整形外科	【千曲市屋代】	☎(026)273-8680
	柳沢歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)273-5638

診療時間　医科：午前9時～午後5時　歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111（内線511、512）有線88-1047

健　診	対　象　児	集合日時
4か月児健康診査	平成25年10月生	21日(金)午後1時
7か月児健康相談	平成25年7月生	26日(水)午前9時
10か月児健康相談	平成25年4月生	25日(火)午前9時
1歳児健康相談	平成24年12月生～25年1月生	13日(木)午前9時
1歳6か月児健康診査	平成24年6月生～7月生	6日(木)午後1時

粗大ごみの回収

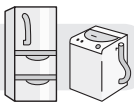

16日(日)　午前8時30分～10時
日精樹脂工業㈱様　駐車場

粗大ごみの回収に合わせて、ビン・缶・ペットボトル・布類・有害ごみ・プラスチック容器包装・紙容器包装・古紙類の収集を行う「サンデーリサイクル」を実施しています。

いろいろな相談

心配ごと相談　10日(月)、20日(木)
午前9時～正午
役場第4会議室（3階）

10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談を合わせて開設。法律相談をご希望の場合は、原則前日までに社会福祉協議会【☎・有線82-2551】へお申し込みください。（ただし、当日受付も可）

行政相談　14日(金) 午前9時～正午
役場第5会議室（3階）

年金相談　19日(水) 午前9時～午後4時
役場第3会議室（3階）

相談をご希望の場合は、2月10日（月）までに住民環境課住民係【☎82-3111（内線122）有線88-1022】へお申し込みください。

障がい者(児)相談　12日(水)、26日(水)
午後1時30分～4時
役場第5会議室（3階）

社協結婚相談　1日(土) 午前9時～正午
文化センター相談室

ハローワーク出張相談　10日(月)、24日(月)
午前10時～午後3時
坂城テクノセンター

インフォメーション

自衛官候補生等の募集

【幹部候補生】
資格
・大卒程度…22歳以上26歳未満
・大学院卒で修士課程修了者等…20歳以上28歳未満
受付　2月1日～4月25日
試験日　一次…5月10日(土)

【予備自衛官補】
資格
・一般…18歳以上34歳未満
・技能…18歳以上で国家免許資格等を有する技能に応じ、53歳～55歳未満の者
受付　1月8日～4月2日
試験日　4月11日～15日
◎問い合わせ先
自衛隊長野地方協力本部
☎026－235－6026

北信地区就職面接会

平成26年3月に新規大学等卒業予定者、45歳以下の一般求職者及びU・Iターン就職希望者を対象に就職面接会を開催します。

日時　2月21日(金)
午後1時～4時30分
場所　メルパルク長野
持ち物　履歴書等応募書類
◎問い合わせ先
ハローワーク篠ノ井
☎026－293－8609

図書館へ行こう

町立図書館　☎・有線８２－３３７１
開館時間　午前 10 時～午後６時

２月の催し物

☆おはなし会
15 日（土）午前 10 時 30 分～
おはなし会は、毎月第３土曜日の午前 10 時 30 分からです。

☆点字・点訳講座
４日（火）・18 日（火）午後２時～　講師：山口静枝さん

新着図書

☆おすすめの本

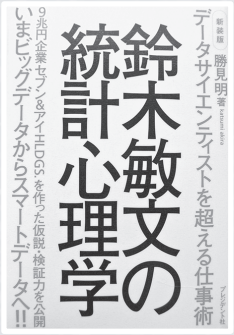

鈴木敏文の「統計心理学」
データサイエンティストを超える仕事術
（著：勝見　明／プレジデント社）

出版業界からイトーヨーカ堂に転職、日本の経済界でも「データの達人」として知られるセブンーイレブンの鈴木敏文氏。何度もインタビューをしてきた著者が、ライバルのコンビニチェーンよりも日販が20万円も高い経営の秘密は、出版科学研究所時代に出会った統計学と心理学であることを解き明かす。各所にちりばめられた59の金言は、他業界でも参考になることが多い。生まれ育った坂城町に触れた章も面白い。

☆一般図書
- 浅間山信仰の歴史　火の山の鬼と仏と女神たち
  （著：岡村知彦／信濃毎日新聞社）
- 迷惑メール、返事をしたらこうなった。
  詐欺＆悪徳商法「実体験」ルポ
  （著：多田文明／イースト・プレス）
- 魅せる方言　地域語の底力
  （著：井上史雄、大橋敦夫、田中宣廣、日高貢一郎、山下暁美／三省堂）
- ＮＨＫスペシャル　病の起源　がんと脳卒中
  （著：ＮＨＫ取材班／宝島社）

☆児童図書
- はしれディーゼルきかんしゃデーデ
  （文：すとう あさえ　絵：鈴木まもる／童心社）
- 図書館のトリセツ
  （著：福本友美子、江口絵理　絵：スギヤマ カナヨ／講談社）
- 田んぼの不思議
  （著：安室　知／小峰書店）

２月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

■が休館

有線番組表

―２月―

《昼・夜の放送》

日にち	番組名	内容／出演
２日（日）	楽しい民話	後生買い 鼠　玉井かつ子さん
５日（水）	税務署だより	確定申告書の作成 上田税務署
９日（日）	楽しい民話	わらしべ長者 旭ヶ丘　中村秀子さん
11 日（火）	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
16 日（日）	楽しい民話	酒の泉 込山　岡田由貴子さん
20 日（木）	川　　柳	ＪＡ文芸から 選者　中沢月人さん
23 日（日）	楽しい民話	豆つぶころりん 金井　青木典子さん
26 日（水）	こちら１１９番	春季火災予防運動 消防署
27 日（木）	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 長野消費生活センター

定時放送の時間

朝：午前７時　昼：午後０時30分　夜：午後８時

◎**有線本部**　☎８２－３１１１（内線２２２）
有線８８－１０００

まちのうごき

【平成 26 年１月１日現在】

世帯数：　６，００８世帯　（－12）
人　口：１５，７８１人　　（－22）
男　：　７，７６８人　　（－17）
女　：　８，０１３人　　（－ 5）
※（　）は前月比

まちの交通事故

【平成 25 年 12 月中】

件　数：１１件　　累計　７５件　（＋ 7）
死　者：　０人　　累計　　０人　（± 0）
負傷者：１５人　　累計　９３人　（－ 7）
※累計は平成 25 年１月から、（　）は前年比

「広報さかき」への
ご意見・ご要望をお寄せください

企画政策課まちづくり推進室
☎８２－３１１１（内線２２３）
有線８８－１０１０
ＦＡＸ８２－８３０７
Ｅメール　kikaku@town.sakaki.nagano.jp

村上小学校 特別授業
小松美羽さんが児童にエール

町出身の画家で坂城町特命大使の小松美羽さんが、昨年12月20日（金）に、母校の村上小学校で6年生に特別授業を行いました。

小松さんは、小学生時代のエピソードや、画家として歩み始めてからの苦悩、海外での経験の大切さなどを子どもたちに話すなかで、「好きなことを続けること、プラスに勘違いすること、楽しく続けられる才能を大切にして、信念を貫いてほしい」とエールを贈りました。また、授業の後半では、卒業記念オルゴールの蓋の裏に飾る絵の描き方を教えていただきました。

子どもたちは小松さんの話を聴き、自分の絵を見てもらい、また、実際に小松さんが絵を描くところを見られ、とても貴重な体験をすることができました。

（写真左上）小松美羽さん

ラグビー全国大会
児玉沙葵さんが躍動！

▶昨年末の全国大会（花園）（写真中央）児玉沙葵さん

坂城町出身で佐久長聖中学校3年生の児玉沙葵さんが、ラグビーの関東ユースと長野県スクール選抜で、昨年開催された全国大会に出場しました。

児玉さんは、小学校2年生から男子に交じってラグビーを始め、練習を続けた結果、県内の女子で初めて関東ユースの一員となり、中学生長野県スクール選抜にも選ばれました。関東ユースでは、「第4回全国中学生ラグビーフットボール大会」に出場し見事優勝。長野県スクール選抜では、大阪の近鉄花園ラグビー場で開催された「第19回全国ジュニア・ラグビーフットボール大会」で7位と、健闘を果たしました。

児玉さんは、「これからさらに練習に励み、女子ラグビー日本代表選手になって、東京オリンピックに出場したい」と意気込みを語られました。児玉さんの今後ますますの活躍が期待されます。

こども科学実験教室
自然エネルギーの大きさを知る

▲（写真中央）チャーリー西村さん

昨年12月22日（日）、坂城テクノセンターで、県の「地域発 元気づくり支援金」を活用した「こども科学実験教室」が開催され、大勢の子どもたちとその保護者の皆さんが参加されました。

講師には、米村でんじろうサイエンスプロダクションのチャーリー西村先生をお招きし、子どもたちは、身近な道具を使って電球を点灯させたり、静電気の性質を利用して物体を浮かせるなど、様々な実験を通じて自然エネルギーを学びました。

また、太陽光発電の仕組みを学んだ後、組み立てたソーラーカーを外で走らせるなど、自然エネルギーの大きさを感じた1日となりました。

この広報紙は再生紙で作られています。

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050 坂城町役場企画政策課 ☎0268-82-3111 FAX0268-82-8307 ■印刷 滝沢印刷